

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

#### a. 企業間の連携（

当社は、地域の企業、とりわけお取引先であるメーカーの皆さまと、日頃の対話を大切にしながら連携を深めてまいります。具体的には、製品づくりに関する情報共有や改善提案、試作・小ロット対応、品質向上や納期安定に向けた取り組みなど、現場に即した協力を通じて、互いに安心して仕事ができる関係づくりを進めます。

また、必要に応じて、生産体制や人材育成に関する知見の共有なども行い、サプライチェーン全体の円滑なものづくりに貢献していきます。

#### b. 健康経営に関する取組

当社は、従業員が心身ともに健康で、安心して長く働ける職場づくりを大切にしています。具体的には、健康診断の受診を促し、必要な受診・相談につなげるとともに、作業環境の改善や安全衛生活動、無理のない働き方の推進、メンタル面のサポートなど、日々の取り組みを積み重ねていきます。

また、取引先や地域の関係機関とも連携しながら、健康づくりに関する情報共有や、啓発・研修などの機会づくりを通じて、働きやすい環境づくりにつながる取り組みを進めてまいります。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

当社は、下請取引に限らず、取引上の立場に差がある企業間取引においても、相手方への配慮を忘れず、公正で適正な取引が行われるよう下記項目の趣旨を踏まえて取り組みます。

#### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費や

エネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の趣旨を踏まえ、取引先の皆さんと誠実に向き合い、納得感のある価格形成に努めてまいります。

具体的には、人件費や最低賃金、社会保険料等の上昇によりコスト変動が生じる場合には、その内容をできる範囲で分かりやすく共有し、必要に応じて協議の場を設けます。また、一方的な据え置きや、急な条件変更が起きないよう配慮し、適切なタイミングでの見直し・相談を進めます。今後も、継続的で安定した取引関係の構築を大切にしながら、サプライチェーン全体で無理のない取引ができるよう取り組んでまいります。

## ②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

## ③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

## ④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

## 3. その他（任意記載）

約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組みます。

2022年11月29日

(2025年12月6日 代表者変更による更新)

株式会社サイセリア

企 業 名

代表取締役 深井正人

役職・氏名（代表権を有する者）